

地方創生総合戦略策定支援業務（寒川町人口ビジョン及び寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略）の調達について公告する。

平成 27 年 4 月 3 日

寒川町長 木村 俊雄

**地方創生総合戦略策定支援業務**  
(寒川町人口ビジョン及び寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略)  
の受託者を募集します(公募型プロポーザル方式)

## 1 業務概要

- (1) 件名 地方創生総合戦略策定支援業務  
(寒川町人口ビジョン及び寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略)
- (2) 内容 地方創生総合戦略策定支援業務仕様書のとおり。
- (3) 期間 契約の日から平成 28 年 3 月 31 日まで。
- (4) 委託上限額 金 7,200,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (5) 支払方法 実績報告書の提出を受けた後に支払う。

## 2 参加要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる要件をすべて満たしていません。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 公告日から契約日まで、寒川町の指名停止を受けていないこと。
- (3) かながわ電子入札共同システムで寒川町に登録があること。
- (4) 過去 5 年間(平成 22 年度～26 年度)において、国・地方公共団体による人口推計、経済分析又はそれに類する業務、総合計画策定関連業務に関する実績を有すること。

## 3 選定スケジュール

- (1) 質問受付期間  
平成 27 年 4 月 6 日(月曜日) 9 時 00 分から  
平成 27 年 4 月 8 日(水曜日) 17 時 00 分まで
- (2) 質問回答  
平成 27 年 4 月 9 日(木曜日) 15 時 00 分までに回答
- (3) 参加申し込み受付期間  
平成 27 年 4 月 6 日(月曜日) 9 時 00 分から  
平成 27 年 4 月 10 日(金曜日) 17 時 00 分まで
- (4) 参加承認通知  
平成 27 年 4 月 13 日(月曜日) 11 時 00 分までに通知

(5) 企画提案書等受付期間

平成 27 年 4 月 14 日(火曜日)9 時 00 分から

平成 27 年 4 月 28 日(火曜日)17 時 00 分まで

(6) 書類審査結果通知

平成 27 年 5 月 1 日(金曜日)17 時 00 分まで回答

(7) プレゼンテーション

平成 27 年 5 月 11 日(月曜日)

(8) 審査結果通知

平成 27 年 5 月 13 日(水曜日)17 時 00 分までに通知

※上記の日程は、都合により変更する場合がある。

#### 4 資料の配布期間及び配布場所

配布期間 平成 27 年 4 月 6 日 (月曜日) から 4 月 10 日 (金曜日) まで

配布場所 寒川町ウェブサイトまたは寒川町企画政策部企画政策課 (役場 2 階)

#### 5 担当部署

担当者 寒川町企画政策部企画政策課 三沢

住所 〒253-0196 神奈川県高座郡寒川町宮山 165 番地

電話 0467-74-1111

ファクシミリ 0467-74-9141

E メール [kikaku@town.samukawa.kanagawa.jp](mailto:kikaku@town.samukawa.kanagawa.jp)

ホームページ <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/>